

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：企画調査費

事業名 ぎふ清流文化プラザ環境整備事業補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部県民文化局文化創造課文化振興係 電話番号：058-272-1111(内 2458)

E-mail：c11146@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 12,392 千円(前年度予算額：12,448 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	12,448	0	0	0	0	0	0	0	12,448
要求額	12,392	0	0	0	0	0	0	0	12,392
決定額	12,392	0	0	0	0	0	0	0	12,392

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

ぎふ清流文化プラザにおいて開催される公演などを、誰もが快適に観覧できるよう、カフェ及び子育て支援スペースの設置運営を支援する。

(2) 事業内容

○子育て支援スペース運営事業 12,046 千円

子どもの一時預かり、親子で過ごす広場の提供や無料子育て相談の実施等を行う子育て支援スペースを運営する。

○カフェ運営事業 346 千円

ぎふ清流文化プラザ来館者の利便性、快適性に資するため、飲食物を販売するほか、同施設が目指す「障がい者の文化芸術活動の拠点」としての取組みの一つとして、障がい者の文化芸術作品等の店内展示等を行うカフェの設置運営を運営する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県有施設であるぎふ清流文化プラザの利便性向上を図るものであるため、補助対象経費を県が全額負担する。

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	12,392	(公財)岐阜県教育文化財団への補助金
合計	12,392	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 「清流の国ぎふ」創生総合戦略による位置づけ
 - 3 地域にあふれる魅力と活力づくり
 - (1) 地域の魅力の創造・伝承・発信
 - ①「清流の国ぎふ」文化・芸術の創造・伝承

(2) 事業主体及びその妥当性

- 事業主体：(公財)岐阜県教育文化財団
- 妥当性等：当該財団は、ぎふ清流文化プラザの指定管理者であることから、本事業の主体として妥当である。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	ぎふ清流文化プラザ環境整備事業補助金
補助事業者（団体）	（公財）岐阜県教育文化財団 （理由）当該財団は、ぎふ清流文化プラザに拠点を置いており、さらには、同施設の指定管理者であるため、事業主体等して妥当である。
補助事業の概要	（目的）文化施設を快適に観覧するための環境整備 （内容）子育て支援スペースの運営業務 カフェ運営業務
補助率・補助単価等	定額・定率・ その他 （内容）県10/10 （理由）県有施設であるぎふ清流文化プラザの利便性・快適性に資する事業であり、プラザ利用者へのサービス向上を図るものであるため、補助対象経費を県が全額負担する。
補助効果	文化施設の利便性、快適性を高める環境整備による県民サービスの向上
終期の設定	—

（事業目標）

・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H**年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
	/	/	/

	H29年度	H30年度	H31/R1年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	千円	千円	千円	(予算額) 12,448千円	(要求額) 12,392千円
指標①目標	/	/	/	/	/
指標①実績	/	/	/	(推計値)	(推計値)
指標①達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) %

(前年度の成果)

○子育て支援スペースの運営 子どもの一時預かり、親子ですごす広場の提供、無料子育て相談の実施
○カフェの運営 ぎふ清流文化プラザ開館時間に飲食を提供

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 子育て支援スペースは建物の既存の部屋を利用して設置されているため採光や動線等が保育がしやすい環境であるとはいえないが、建物構造上改造が困難である。
--

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	県民誰もが利用しやすい文化施設であるためには、カフェ、子育て支援スペースは最低限のサービス提供であり、必要性は非常に高い
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	ぎふ清流文化プラザに拠点を置き、指定管理者である（公財）岐阜県教育文化財団の役割として、同施設の利用者の利便性を図っている。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	カフェ、子育て支援スペースを民間に業務委託することにより、効率的に業務を行っている。

(事業の見直し検討)

幅広い年齢層、障がいの有無にかかわらず利用しやすい施設を実現するため、今後も事業の継続が必要である。
--

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止 (理由)
